

あらお海陽スマートタウン 1 街区 1 画地及び 8-2 画地の売却に係る入札案内書
新旧対照表（令和 6 年 12 月 13 日公表版からの変更点）

番号	該当箇所、ページ	旧	新
1	別紙 契約条件・物件調書 2 ページ 土地売却条件 (3) エリアマネジメント活動 に参画すること(分担金の負担 を含む。)	今後、エリアマネジメント団体を設立し、あらお海 陽スマートタウン全体の統一的なブランディングを 図ります。また、エリアマネジメント団体は、立地 事業者からの分担金を元手として、集客、イベント の実施、地区の環境美化、ブランドイメージ向上等 に資する活動を行います。なお、分担金の額につい ては、今後、荒尾市と協議を行い決定するものとし ます。 ただし、住宅の用途で利用する場合は、エリアマネ ジメントの対象から除くものとします。 ※「あらお海陽スマートタウン ウェルビーイング ブランドアップ プロジェクト」 (https://www.city.arao.lg.jp/fs/1/1/1/5/9/0/_/ _____ .pdf)	今後、エリアマネジメント団体を設立し、あらお海 陽スマートタウン全体の統一的なブランディングを 図ります。また、エリアマネジメント団体は、立地 事業者からの分担金を元手として、集客、イベント の実施、地区の環境美化、ブランドイメージ向上等 に資する活動を行います。なお、分担金の額につい ては、今後、荒尾市と協議を行い決定するものとし ます。 ただし、住宅の用途で利用する場合は、エリアマネ ジメントの対象から除くものとします。 ※「あらお海陽スマートタウン ウェルビーイング ブランドアップ プロジェクト」 (https://www.city.arao.lg.jp/fs/1/6/2/7/3/1/_/ _____ .pdf)
2	別紙 契約条件・物件調書 3 ページ 協力依頼事項 (1) まち並み形成への協力	本件土地が位置するあらお海陽スマートタウンにお いては、望まれる景観づくりや環境づくりの指針を 示す「「あらお海陽スマートタウン」におけるまち並 み形成デザインガイドライン」(別添参照)を策定し	本件土地が位置するあらお海陽スマートタウンにお いては、望まれる景観づくりや環境づくりの指針を 示す「「あらお海陽スマートタウン」におけるまち 並み形成デザインガイドライン」(<u>下記参照</u>)を策

		ています。建設等にあってはご協力ください。	定しています。建設等にあってはご協力ください。 <u>※「あらお海陽スマートタウン」におけるまち 並み形成デザインガイドライン</u> <u>(https://www.city.arao.lg.jp/shisei/machi-zukuri/kukaku-seiri/9877.html)</u>
--	--	-----------------------	--